正しく使いましょう
チャイルドシート



□ お子様の成長に合ったチャイルドシートを使用していますか？
チャイルドシートには乳児用、幼児用、学童用の3種類あります。

□ チャイルドシートを適切に使用していますか？
座席に確実に固定します。

□ 安全なチャイルドシートを選んでいますか？
製品にⒺマークがついていれば、現行の安全基準に適合しています。

違反点数１点
６歳未満の幼児を
車に乗せるときは、
チャイルドシートの着用が
義務付けられています。

チャイルドシートの使い方はJAF(一般社団法人 日本自動車連盟)ホームページに掲載されています。 JAF チャイルドシート 検索

全ての座席で
シートベルトを着用しよう



シートベルトをしないときの３つの危険

１．運転者と同乗者が大きな被害
事故の衝撃で天井やドアなどにたたきつけられる可能性があります。

２．運転者と同乗者が車外放出
衝撃が激しい場合、座席から車外に放り出され、堅いアスファルトに
体をたたきつけられたり、後続車両にひかれる可能性があります。

３．同乗者への加害
衝突の勢いで座席から投げ出されると、他の同乗者に衝突して、
同乗者が頭部に重傷を負ったり、命を奪われたりすることがあります。

事故の衝撃：時速60kmで進んでいる車が壁等に激突した場合、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受けます。(警察庁HPより)

詳しくは、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課ホームページで！ 埼玉県 シートベルト 検索

お問合せ先　TEL.048-830-2958　FAX.048-830-4757

埼玉県・埼玉県警察・市町村・埼玉県交通安全対策協議会
彩の国 埼玉県